

## 保健医療福祉を担う人や基盤づくり

(厚生労働省)

医療、介護等の保健医療福祉サービスの提供体制は、依然として都市部と郡部には格差が生じているほか、これらのサービスは、人から人に提供されるため、従事者の能力がサービスの質に密接に関連していることから、人材の確保と育成に向けた施策の推進が必要である。

### 【提案・要望事項】

- (1) 市町村栄養士の配置の促進 (厚生労働省)
- (2) 一定規模以上の施設における調理師の配置促進 (厚生労働省)

### 【提案・要望の内容】

- ① 健康日本21（第2次）等を推進する上で、生活習慣病の予防や栄養・食生活の改善が一層重要になっており、その直接の担い手である市町村栄養士の配置促進が望まれていることから、適正な配置基準を定め、市町村栄養士の配置の促進を図ること。
- ② 調理師法において、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設等には、調理師の配置が努力義務とされている。生活習慣病の発症及び重症化予防における食の果たす役割は大きく、また、食の安全確保への関心も高まっているなか、外食等の食環境の整備にあたっては調理師の配置が必要であることから、施設の種別やその規模に応じた配置基準を定め、調理師の配置の促進を図ること。

## 【提案・要望事項】

- (1) 福祉・介護労働のイメージアップを促進する施策の充実 (厚生労働省)
- (2) 介護福祉士修学資金等貸付制度の継続実施などによる資格取得者の増加 (厚生労働省)
- (3) 外国人介護人材に係る学習支援等の充実
- (4) 介護職員初任者研修等事業者及び介護福祉士等養成施設等の指導・監督に関する法整備 (厚生労働省)
- (5) 介護支援専門員の確保対策の充実等 (厚生労働省)

## 【提案・要望の内容】

- ① 進路や職業を選択する際などに、若者や保護者、求職者等がやりがいのある仕事として介護職を選択できるよう、国が率先して介護職の魅力を発信するとともに、イメージアップを促進する施策の更なる充実を図ること。
- ② 介護福祉士修学資金等貸付制度については、全額国費負担で制度が継続できるよう、都道府県が必要とする貸付原資を国の責任で措置すること。  
また、資格取得方法の一元化において、実務経験を経て介護福祉士を目指す者が国家試験を受験しやすい環境を整備するとともに、介護福祉士の社会的地位の向上により、資格取得者の増加を図ること。
- ③ 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業及び外国人介護人材研修支援事業は、令和5年度より地域医療介護総合確保基金において実施することとされたが、従前どおり都道府県負担が生じないよう、全額国費負担とすること。
- ④ 介護職員初任者研修等事業者及び介護福祉士等養成施設に対する指導・監督については、指導監査や立入検査について法令上の規定がなく、また、事業者に対する不利益処分についても、取消以外の処分がないことから、適正な研修実施を確保するため、指導・監督に関し、法整備を図ること。
- ⑤ 地域に必要な介護支援専門員を確保するため、受験者の確保策、従事者の処遇改善やICTの導入等による業務負担の軽減、資格の維持に係る法定研修の負担軽減等総合的な対策を講じること。  
また、法定研修の均質化や講師の確保を図る観点から、国において講師の養成のための研修を行うこと。  
介護支援専門員証の交付申請について、再研修受講修了後の申請可能な期間の定めが無いことから、法整備を図ること。